

さくらに水

(題名は校歌より)

さいたま市立宮前小学校

学校教育目標

- ・本気で勉強しよう
- ・心をみがき、体をきたえよう
- ・人のためになろう

在籍児童数667名 学級数25

1学期の折り返し月

校長 あさだ 浅田 しゅんすけ 俊哉

昇降口前のアジサイがとてもきれいに咲いています。梅雨入りは暦の上では6月10日、平年で6月7日だそうです。今年はいつ頃なのだろうと調べてみると、気象庁の発表はありませんが、近年の傾向から早く訪れるかもしれないとの情報もありました。ジメジメとした天候は気持ちも滅入ります。梅雨には早く明けてもらいたいものです。先日の台風1号の発生は統計史上7番目に遅い発生なのだそうです。統計上で見ると遅いからと言って今後の発生数が少なくなるかというところでもないようです。本島接近、上陸する台風が少ないことを切に望みます。

さて、6月の行事といえば、プール開き、水遊び・水泳の授業が始まります。先日、プールサイドにて、水泳指導時の傷病者発生に備えて、心肺蘇生等の研修、実際の場面を想定した訓練を教職員で行いました。毎年行う研修・訓練ですが、どの教員も真剣に取り組んでいました。また、プールの環境整備も行い、安全な活動が行えるように準備して臨みます。ご家庭の方でも、早寝・早起き・朝ごはん等、お子さんの健康管理を十分に行っていただき、水泳の授業に臨ませていただきますようお願いいたします。また、「水泳学習出席カード」へのご記入、押印も忘れなきようお願いいたします。

そして、6月は「いじめ撲滅強化月間」となっています。平成25年のいじめ防止対策推進法の施行に伴い、いじめは以下のように定義されています。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、その児童生徒が在籍する学校に在籍している等その児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、その行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

上の定義に従えば、心が発達途上にある児童達は、誰しもうがいじめを行ってしまう（その行為の対象となった児童生徒に心身の苦痛を感じさせてしまう）可能性があることにはならないでしょうか。であるのなら、学校（教師はもちろん、児童達も自ら）、保護者、地域は共に、「児童が他の児童に行った行為がいじめであることに気付き、認め、以後同じ行為を行わない。また、それを対象の児童に伝え、安心させる。」この行いが自発的にできるようになるように、子ども達に繰り返し、繰り返し指導・支援を続けることがいじめ撲滅につながる過程であると信じます。この強化月間に合わせて、いじめ撲滅に係る様々な取組を行います。校長としては、講話朝会でいじめについて考えさせるお話をしようと計画しています。

5月末で1学期36課業日を終わりました。後半34課業日も、宮前小の子ども達にとって有意義な学校生活となるよう、職員一同指導・支援に励みます。保護者の皆様、地域の皆様のご理解、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。